

取 扱 基 準

名 称	私立中学校支援補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	市内私立中学校の特色ある教育を支援し、私学の振興を図る。
目 標	数値化□ 非数値化■
	市内私立中学校の教育活動の充実と教育条件の向上を図る。 <small><目標が数値でない場合の評価方法></small> 事業報告書等により、事業内容が目標と合致しているものであるか評価を行う。
補助事業者	市内私立中学校設置者
補助対象経費の内容	<small><地域活動費></small> ・生徒が新潟に住み続けたいと思えるような魅力を再発見するための活動にかかる経費 ・学校と地域が共に行う活動にかかる経費 ・生徒が校外で行う地域貢献活動にかかる経費
補助額及びその算定方法又は補助率	補助対象経費の1/2以内 (実行補助率は実際の申請により決定するため未定) <small><補助額が5万円未満,又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由></small>
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 経費の一部が、市補助金で賄われていることを公表
	〔媒体〕 各学校のホームページ等による。
担当部署	こども未来部 こども政策課 育成支援グループ 電 話 025-226-1197 (直通) 31198 (内線) e-mail mirai@city.niigata.lg.jp